

令和6年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（骨太の方針）において、世界においては、ロシアによるウクライナ侵略、世界規模の気候変動等、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が求められていること、国内においては、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化、誰もが暮らしやすい包摂社会の構築、持続可能な経済社会の構築等、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しており、これら「時代の転換点」とも言える課題の克服に向け大胆な改革を進め新時代に相応しい経済社会を構築しなければならないとしている。

そのため、「人への投資の強化」「GX、DX等の加速」「少子化対策・こども政策の抜本強化」「包摂社会の実現」等々の『新しい資本主義の加速』、「防災・減災・国土強靱化、東日本大震災等からの復興」「国民生活の安全・安心」等々の『我が国を取り巻く環境変化への対応』を実施するとしている。

次に、中長期の経済財政運営では、社会課題を解決する中長期の計画的な投資を推進する政策運営を行うと共にそれを担保するワイズスペンディングを徹底するとしている。また、国と地方の新たな役割分担として、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、必要な地方制度の在り方について、法整備を視野に入れつつ検討するとしている。

令和6年度予算編成に向けた考え方では、「本方針、骨太方針 2022 及び骨太方針 2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する、ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならないとしている。

2 本市の財政状況及び今後の財政見通し

国内景気は、サービス関連を中心とした個人消費の増加や、高水準の企業収益等、緩やかに回復基調にあるが、地方においてはそれを享受できずにいる。国内景気の回復は、いずれ地方にも及ぶが、歳入歳出とも厳しい状況で予算編成を迎える。

宇陀市は、令和2年11月、奈良県より令和元年度の決算に対して「重症警報」が発令された。この合併以来最大の危機的状況を全職員の弛まぬ努力により、令和3年度決算で一旦脱却し、合併後18回目の決算となる令和4年度決算においても、財政健全化比率が好転し、企業会計においても資金不足を生じていない状況である。

令和4年度普通会計における実質収支額は約4億6千万円となり、令和3年度決算から好転したが、ここには、約1億5千万円の国県補助金返還金を内包しており、留保財源は乏しい。また、中期財政見通しでは、市税収入、普通交付税が漸減し、令和15年度には市税収入は約21億円、普通交付税は約73億円まで落ち込むこととなり、歳入では明るい兆しはみえていないことに加え、歳出においても、諸物価の高騰等の社会的要因や、廃棄物処理施設の更新、榛原地域就学前施設等の新設など大型の公共投資が控えており、市財政の状況は相当厳しい。また、介護老人保健施設会計に

においては、キャッシュショートの状態にあり、今後、財政再建に向けては抜本的な改革が必要となる。

このように、宇陀市財政の今後の見通しは、さらに厳しい財政運営を迫られる状況であることから、毎年言い続けていることではあるが、「第4次 宇陀市行政改革大綱」の着実に徹底した推進を図ることで、健全な財政運営を進めていく。

3 令和6年度予算編成の基本的な考え方

令和6年度の予算編成に当たっては、“スクラップ&ビルド”、“選択と集中”の2点を認識しつつ、知恵を出し合い、部署の枠を越えて取り組みを進め、昨年度同様、目指すべき大きな目標として掲げた「大和高原の中心都市として存在感が強い、誇りと活気あるまちづくり」、そして「誰ひとり取り残さないまちづくり」を実現させることを念頭に編成すること。

また、将来の宇陀市が、“夢を持てる”場所となる予算編成をお願いする。とりわけ気を配っていただきたいことは、『こどもまんなか社会』の実現に向け力を注ぐことである。子どもたちを中心に据え、施策・事業を進め、子どもたちが夢をもって健やかな成長を遂げることで、地域の活力が増し、地域が賑わい、その活力や賑わいが豊かな育みの力となる好循環を創造していくことが、宇陀市の発展に繋がることは疑うべくもない。

さらに、これまで実施した事業を総括し、新年度では新たな成果が出せるよう、『翌年度以降を見据えた意識』を持つことが必要である。殊に、国の施策とも合致する、公民連携の取組は、各プラットフォームの動きをより活性化させ、様々な場面で公民共同での取組を充実・深化させていただきたい。

以上、令和6年度の当初予算を編成するに当たり、次のとおり予算編成方針を定めたので、全ての職員及び関係者に周知し、成果が望める予算を要求するようお願いする。

令和5年10月2日

宇陀市長 金 剛 一 智

基本方針

1 第2次総合計画の着実に徹底した推進

宇陀市総合計画は、令和4年度から令和7年度までの4年間で中期基本計画期間としている。総合計画では、6つの「目指すまちの姿」を掲げてまちづくりに取り組んでいるが、加えて、「しごと・ひと・まち」の地方創生の取り組みを成長戦略として打ち出している。すなわち、『高原都市宇陀ではたらく～産業・観光の振興～』『高原都市宇陀でくらす～移住定住・子育て支援の充実～』『高原都市宇陀でつながる～健幸・安心安全・活力ある地域づくり～』の三本の柱である。この成長戦略を牽引する先導的・戦略的・横断的な取り組みをリーディングプロジェクトとして位置付けて引き続き取り組む。よって、この趣旨に適う事業に優先的に予算を配分する。

2 ウィズコロナへの対応と物価・賃金・生活総合対策に向けた取組

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけの変更がなされ、地方財政の歳出構造については平時に戻すこととなっているが、市としては、市民生活の安全・安心を確保することは依然として必要である。なおかつ、「新たな日常」の実現に取り組むこと。さらに、生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせたきめ細やかな取組を国の財政出動の機会を的確に捉え、全庁一丸となって躊躇無く実施していくこと。

3 予算編成改革への取り組み

令和4年度・5年度予算編成方針で示した3つの取り組みについて、引き続き令和6年度においても実施する。（以下に昨年度示したものを再掲する。）

(1) 「みんなで“変える”改革予算」

職員一人ひとりが行財政改革に真摯に取り組む、持続可能な行財政運営を進めるため、一般行政経費（経常的経費）では、市民とともに「みんなで“変える”改革予算」を徹底し、既存事業の効果的な見直しを行うことで、人口減少に伴う減収への対応や財政調整基金に頼らない行財政運営に取り組む。

(2) 「工夫が“見える”改革予算」

各部局等が所管する事務について、創意工夫、新たな手法・アイデアによる歳入の増収や歳出削減の成果を“見える化”し、増収額または節減額をインセンティブとして、政策的（新規事業）予算の財源として優先的に配分する「工夫が“見える”改革予算」を継続する。

(3) 「未来に“つながる”改革予算」

事業見直しにあたっては、アイデアは良いものの、一時的な経費がかかるため断念するケースも想定されることから、新たに「未来に“つながる”改革予算」を継続する。

「未来に“つながる”改革予算」は、創意工夫のアイデアを基に、一時的な経費はかかるが、トータルコストでは歳出削減（歳入増収）効果が見込めるものを、改革予算枠として扱う。

※改革予算枠は、地域づくり推進基金、ふるさと応援基金を原資とする

4 国の方針に対応した取り組み

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（骨太の方針）において、『新しい資本主義の加速』『我が国を取り巻く環境変化への対応』が示された。

脱炭素に向けた【グリーントランスフォーメーション（GX）の加速】、デジタル社会を目指す【デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速】、【官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進】、【防災・減災、国土強靱化、東日本大震災からの復興】、少子化対策・こども政策、女性活躍に向けた【包摂社会の実現】等々が掲げられており、宇陀市においても取り組むべき事業を見極め、積極的に取り組む。

5 財源確保への取り組み

令和5年度予算編成方針で示した以下の7項目について、令和6年度予算編成においても徹底すること。

- (1) 普通建設事業や地方創生関連事業については、国庫支出金などの特定財源が見込める事業を優先的に採択する。
- (2) 合併特例債発行期限が令和7年度まで延長され、また一昨年4月に新過疎法が制定されており、有利な地方債が市内全域で活用できるようになっているが、漫然と地方債の借入を前提に事業を進めることのないよう注意すること。
- (3) 県と市町村や複数の市町村での連携・協働による「奈良モデル事業」を始め、県のあらゆる特定財源の獲得に努めること。
- (4) 一般財源のみの事業は、必要性や効果を国や県に主張・要望し、補助事業に結びつけるよう努めること。
- (5) 自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権においては、あらゆる手段を講じてその回収に努めること。
- (6) 公共施設等総合管理個別計画に基づき、公共施設の定常的な保守の検討、市有財産の有効活用、利用の見込みがない財産の処分を執行すること。
- (7) ふるさと納税や企業版ふるさと納税など充当可能な基金の活用を積極的に努め

ることとともに、官民協働で新たな資金調達の方法も検討し財源確保に努めること。

6 特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、収益が減少している特別会計については、会計の独立性と事業を効率的に推進するため、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努め、安易に一般会計の繰出金に依存することがないように努めること。

また、企業会計は一般会計からの繰入に対しては明確な根拠をもち、経営戦略等を反映した徹底的な経費節減に努めること。

これらを踏まえた上、介護老人保健施設事業特別会計については、経営改善に向けた成案を整えること。

保養センター事業特別会計については、特別会計の在り方そのものを検討する必要があることから、会計廃止時期を念頭に予算を編成すること。

7 決算監査への対応

監査委員より示された決算審査意見書では、「持続可能な財政運営に向けた3つの取組である『歳出の見直し・財源の確保・ファシリティマネジメントの推進』には徹底して取り組んでいただくことが望ましい」との意見が出されている。このことだけでなく、他の事項についても、繰り返し同様の指摘がなされないよう十分留意し、各会計において令和4年度の決算内容を必ず精査・分析し、漫然と予算要求することのないよう配意すること。

8 その他

毎年度予算編成時に周知しているとおり、予算の繰越が常態化している課については、予算編成に反映させるので、予算執行管理を徹底すること。

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「令和6年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。

以 上